

○議長（茅沼隆文）

続いて一般質問を行います。

11番、菊川敬人議員、どうぞ。

○11番（菊川敬人）

議席番号11番、菊川敬人です。

通告を行いました2項目のうちの1項目目を、まず最初に質問いたします。「来年度予算編成へ向け行財政概要の考えは」についてでございます。

南部地区土地区画整備事業が終え、町の南側は近未来的町並みの形成可能な準備が整い定住者の増加が見込めることから、町税増収の堅持と新たなまちづくりに期待が寄せられています。この事業の完成により新たな町への入り口が開けたとして、近隣だけではなく県内広域より注目されていますが、投資効果についても同様と理解する必要があります。

26年度決算審査を前に来年度の予算や行財政について言及することは時期尚早に思えますが、今後の予算編成については、税収を上げる必要があることや第五次総合計画及び都市計画マスタープランとの整合性の遵守を念頭に、町民全てが安全で安心して暮らせるまちづくりが望まれるために確認するものであります。

今後、新たな計画として、大型事業を含む多くの計画を導入することが予測されます。これらの計画を踏襲する大前提のもと予算編成に当たることの大変さを推察しますが、税収増はどこまで見込めるのか、また、下記の項目について事業拡大が図れるのかを伺いたいと思います。一つ、公共施設及び道路管理の維持管理計画、二つ、駅前通り線周辺開発、三つ、新庁舎建設基金積み立て、四つ、瀬戸屋敷周辺整備について、お伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の質問にお答えします。

まず、前提としまして、来年度、平成28年度予算編成については、編成方針、重点事業などがまだ未確定のため、現時点での計画ベースでお答えをさせていただきますので、その点、ご了承いただきたいと思います。

税収確保策、税収増見込みについてであります。税を取り巻く状況として、個人町民税は都市部の所得の伸びほど望めず、地方では厳しいとの見方が今は続いております。開成町の法人町民税では、期待される大手企業の税収も厳しい状況であります。固定資産税では、開成駅西側で若干の地価上昇が見込まれております。しかし、町の中部、北部では、下落幅の縮小化が見られるものの、価格の下落が続いている状況であります。

このような厳しい状況ではありますが、今後の税収については増額が見込まれております。平成28年度から32年度までの向こう5カ年の税収見込みの総額は1

33億円で、この間の1年間分を平均しますと1年間で26億7,000万円の見込み額となります。この平均額で比較しますと、平成25年度決算比で8,000万円の増額となります。

内容としましては、個人町民税は過去の平均から若干の伸びが見込まれるものと考えております。また、固定資産税は、土地は専用住宅の建設により減額傾向にありますが、家屋は向こう5年の間に年間数十棟が増加していくものと考えております。現在のみなみ地区は、まだ町並み形成が途上段階ではありますが、今後の町並み形成の状況次第では地価の上昇も見込まれているところであり、このみなみ地区の地価上昇が町全体への起爆剤となり、波及効果が期待される場所でもあります。

それでは、ご質問の1点目、公共施設維持管理についてお答えをいたします。

平成25年に市町村に対して、国が策定したインフラ長寿命化基本計画の行動計画となる公共施設等総合管理計画の策定に取り組むようにとの強い要請があり、開成町においてもインフラを含む公共施設の老朽化が進み、適切なタイミングで改修等を行うことは、町民に安全・安心なサービスを提供する上で重要な課題であることから、平成27年、28年の2カ年で総合管理計画を策定することとしております。平成27年度は、保有施設の状況確認業務として、施設ごとにいわゆるカルテを作成いたします。平成28年度は、施設全体の管理の基本方針及び類型ごとの基本方針を定める予定となっております。

施設の改修、建てかえの経費は今後の財政運営に影響を及ぼすことから、全体計画となる公共施設等総合管理計画を作成した後に、下位計画となる個別施設計画で、全ての公共施設等の情報を管理・集約し対応を図っていきたいと思っております。

次に、道路管理の維持管理計画についてお答えをいたします。

道路の維持管理についての計画である町道舗装維持整備計画は、舗装のひび割れ、わだち掘れ、及び平坦性について調査・評価した路面性状調査の結果に道路の利用状況などの地域特性を加味し、修繕の優先順位を定めたものであり、継続的かつ計画的に舗装の維持整備を行うことを目的として平成26年10月に策定いたしました。計画期間は平成26年度から平成30年度までの5カ年計画としており、全体事業費は約2億5,000万円、平成28年度事業費は約5,000万円の計画としております。引き続き、町道舗装維持整備計画の優先順位に基づき、計画的に舗装の修繕を図っていきたいと思っております。

2点目の駅前通り線開発について、お答えをいたします。

都市計画道路駅前通り線は、南部地区土地区画整理事業区域と開成駅西口を結ぶ沿道の商業系土地利用を誘導する道路として、また幹線道路ネットワークを構成する道路として重要な路線であります。また、駅前通り線を含めた開成駅周辺地区は、駅前近隣商業地域として町の顔となる重要な地域であり、第五次開成町総合計画においても活力ある町並みを形成していくための事業を推進する地区として位置づけられております。

整備手法につきましては、既に都市計画決定を受けている開成駅周辺地区土地区

画整理事業の未実施地区として、町施行による沿道土地区画整理型街路事業として整備を計画しております。整備区域はまだ確定しておらず、今後の地元説明会などを経て決定されることとなりますが、現在のところ、町の玄関口にふさわしいにぎわいの創出を考慮し、想定している整備区域約3ヘクタールの事業費は約40億と想定をしております。まずは事業化へ向けて地権者の皆様の合意形成を図り、その上で町施行の事業を共同で推進する地元組織を立ち上げ、整備区域及び内容を決定していく中で事業費、資金計画を精査し、平成31年度からの事業着手を目指しております。

3点目の新庁舎建設基金積み立てについて、お答えをします。

公共施設の建設、改修、その他の整備のための資金を積み立てる公共施設整備基金の平成26年度末残高は1億9,000万円であり、平成27年度当初予算に2,000万円の積立金を計上しておりますので、今年度末には2億1,000万円となる見込みであります。この事業は町にとりまして最重要であり、最優先的に取り扱っていきたいと考えております。今後は、積み立てが確実視できるものに加え、決算状況などを見据えた上で他事業とのバランスを十分考慮し、可能な限りの積み増しをしていく方針であります。

4点目の瀬戸屋敷周辺整備について、お答えをいたします。

昨年、北部地域の活性化にふさわしい瀬戸屋敷周辺整備を推進するため、あしがり郷拠点整備及び瀬戸屋敷周辺整備検討会を設置し、北部地域の活性化に向けた北部地域整備のためのあしがり郷拠点整備基本計画及び瀬戸屋敷周辺基本設計業務を委託し、作成をしたところであります。来年度以降は、瀬戸屋敷周辺整備における対象用地の取得、拠点施設の整備等を順次実施するための経費として、総額約3億円を見込んでおります。また、瀬戸屋敷周辺整備と並行して北部活性化推進協議会を立ち上げ、北部地域の特徴を生かし、地域内外の交流を進めるための事業を展開していく予定であります。

平成25年度にスタートした第五次開成町総合計画に掲げた施策、事業を着実に推進し、将来の町の発展を目指すことが重要であります。既存の事務事業の見直しや経費の削減に努め、継続実施する事業についても発想の転換や創意工夫を図り、内容や実施方法、費用対効果について改めて見直し、事業の優先順位を見きわめ計画的に配分する選択と集中による効果的・効率的な町政運営を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

それでは、改めて質問したいと思います。

まだ未確定な部分がありますので、詳細についてはなかなか質問できない部分がありますけれども、まず前段の部分の来年度以降の事業を鑑みたときに未確定な部

分が非常に多いわけでありますが、思うには非常にお金がかかる事業が多いのかなというふうに見受けられます。それから、現在も進行しております既存の維持管理等があるわけであります。それにつけ加えて、また新たに事業が発生するということとであります。

開成町は、歳入予算、およそ50億程度でございますが、こうした大型事業が入ってきますと歳入と歳出のバランスが非常に危惧されるわけであります。直近の決算を見てみますと、神奈川県での2013年度の市町村の財政状況を比較してみました。総じて、財政は厳しい状況にあるかなというふうに思います。一つは高齢化が進んでいるということと生活保護費が増えていること、企業業績が思うように回復できていないということが背景にあるのではないのでしょうか。

財政での詳細を見てみますと、扶助費の増大があります。この扶助費の増大であります。増加率では開成町は12.6%増加しているということで、県下では8番目に多い状況になっております。地方税収は、人口が増えていることから18番目の増加ということで、いい位置につけているのではないかと思います。

地方交付税は減額されて町の借金となる臨時財政対策債に振りかえられたことから、公債費の増加率が県下で2番目に多い23.3%、三浦市に次いで突出した数字となっております。そのために、将来負担比率は下がってはきていますが、まだ9番目に多いという状況にあります。こうしたことから、新規事業に来年度予算編成ではどこまで組み入れられるのか、まだわかりませんが、いずれにしても2、3年後には債務負担行為を含めた中で事業執行が始まるのではないかなというふうにかえられます。

先ほど述べましたように、財務状況に応じた予算の編成は大変難しい部分があるかなと推察いたしますが、町として、今後、力を入れなくてはいけない部分としては、やはり増収、収益を上げるということではなかろうかと思います。南部開発が修了いたしまして、ここに2ヘクタールの工業用地ができております。この工業用地においては、税収の部分、あるいは緑地の部分において、条例を改正し緩和をしております。ここに一刻も早く事業者に来ていただいて、それで税収を上げることを考えていかなければいけないと思うのですが、現状において、この部分の2ヘクタールを町としてはどのようにするか、方向性について、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、先進研究所の北側と東側に工業系の用地がありますけれども、今、一部、北側のほうに交渉しているところでありますので、具体的に名前は出せませんが、小田急さんに入っていて、先日、私も小田急の役員の皆さんに会って、できるだけ早く誘致を進めてほしいと。交渉している中で、それが開成町にとっていいものかどうかというところまで来ておりますので。開成町としては、その業者

さんはいいという判断をしておりますので、それが今、小田急さんの中で交渉中であるというところまで来ておりますので、できるだけ早く全部埋めていきたいと、税金アップにも持っていきたいと考えております。今は、そういう状況であります。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

やはり税金を得るためには法人税等を、あるいは住民税を増やすことが一番手っ取り早いかなというふうに思いますので、あそこには2ヘクタールという土地があるわけですから、できるだけ早い時期に実現できるような形にしていきたいと思います。

来年度予算を前に質問するのは非常に難しく、なかなか質問しにくいのですが、その部分は理解していただきたいと思います。今、質問しないと、あと12月になってしまいますので、12月になりますと予算の積み上げ等が進んで、そこでの質問というのはちょっと難しいかなと思いますので、あえて今回、質問させていただきたいと思います。

それでは、まず公共施設の維持管理についてであります。26年の5月に公共施設マネジメントによる公共施設維持管理について一般質問を行っております。このときは、26年に研究し、27年度以降、公共施設等の維持管理計画及び個別施設計画を作成する方針であるとの答弁をいただいております。27年度1年間である程度の計画が進んで、28年度以降、予算化へ向けた編成がされるのかなというふうに考えておりましたが、答弁の中では28年度以降というような答弁がございました。先進地を研究しながら計画を進めていくというようなことでありましたが、1年間、計画を進められる中で、当町として、この計画をつくるに当たって時間がかかる要因が、どういう要因があったのかなということをお伺いしたいと思います。

それから、もう一つは、道路の維持管理につきましては5年間で2億5,000万、1年間に5,000万というところで、私も大体、そういうふうにとずっと頭の中で思っておりましたが、27年度は若干予算が少なくなっておりますが、28年度は、また5,000万ということで計上されるようであります。28年度以降も同じような形で5年間継続されるということの認識でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1点目のご質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

先般、ご質問があったときに、今後の計画ということでお答えをさせていただいております。実は、その後になりますけれども、全国的に取り組む中で、やはり取り組み状況にばらつきがあるということで、総務省のほうから改めて、こういった形で進めてくださいというような指示といたしまして指導が入っております。

その中で、そういった書類の活用例としては、資産の老朽化の度合いを示す資産老朽化率ですとか、それから施設の更新必要額の推計もするべきではないかといったような、また新たな課題が生まれてまいりまして、これについては、最終的にでき上がった後、つくることが目的ではございませんので、でき上がったものを今後、どう生かすかという中で取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

これについては、先ほどの個別計画の中で、どこまで書き込むかになるのですが、簡単に申し上げますと、国は新たに取得したときにかかる価格をもって先ほどの推計をなささいということなのですが、実態とすれば、まだまだ使える施設を、どのように手をかけていったら延命化が図れるのかということになりますので、必要なことは、おのこの建物ですとか施設について、やはり正確な見積もりをとって金額をはじき出させないと、粗な数字で積み上げていっても全く意味がないということで。今、26にカルテをつくって27で全体に並べてみて、その後、個別の、例えば、施設を継続していくのか廃止をするのか、あるいは統合するのかという判断をした上で、その先の段階として、そこにどのような形で手をかけていくのかということは計画としてつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、二つ目の質問についてお答えいたします。

道路の維持管理計画によります町道の舗装維持整備計画につきましては、菊川議員のご指摘のとおり、26年度、27年度につきましては計画を下回った予算でございますが、28年度以降は年間おおむね5,000万程度という計画で進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

私も、しつこく一般質問等で質問させていただいたものですから、そのところは、ぜひとも堅持していただきたいなというふうに考えております。開成町中を見ましても道路の悪いところはいっぱいあるわけですが、優先順位等、調査結果で出ておりますので、それは、そういった形で優先順位をつけて進めていただきたいというふうに考えます。できれば予算についても、余り削らないような形のほうが私としてはうれしいのですけれども、できるだけ5,000万キープできるような形でお願いしたいと思います。

それから、次に駅前通り線の周辺地区の土地区画整理事業なのですが、これは南部地区土地区画整理事業がもう終了しました。今後、計画が進められることで、計画概要の作成のための調査、その他の予算化が進められると思いますが、まず、そ

うした前段の費用が来年度予算に組み込まれてくるのかどうかということが一つ。
これが調査予算に組み込まれるということになってくると、予算化が本格化するの
かなというふうに思いますので、まず、来年度がどういう形になってくるのかなと
いうことをお伺いしたいということです。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

来年度以降の駅前通り線の調査費につきましては、今後、地元の皆様と勉強会を
通じて合意形成を深めてまいります。その中で合意形成の度合いの状況に応じまし
て調査内容を詰めていきますので、まだ確定はしておりませんが、来年度以
降も必要な予算は計上していく予定でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

では、特に来年度、調査予算を予算の中に組み込むということでもないというこ
とでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

地元との合意状況に応じて、必要な調査費は計上したいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

ただいまの答弁中、予算を計上すると断定的なお話も出ておりますけれども、町
長答弁の冒頭、申しましたとおり、28年の予算編成方針すらもまだ確定していな
い状況でございますので、その中で、一つの事業だけではございません。全体事業
をトータルに見回した中で編成作業を進めていくと、これを前提にお話を聞いてい
ただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

失礼しました。

それでは、駅前通り線についてですが、今後の計画になっていくわけでありま
すが、あそこの計画そのものを、私も以前、資料をもらった中でしっかりと考えてみ

ました。そして、その結果、本当にこのエリアの整備事業が必要なのかどうかということにぶち当たってしまいました。

計画案では3ヘクタールから6ヘクタールということで、施工業者は町が施行するということであります。そのときの資料の中の大きな予算枠としては、30億から60億という数字が出ておりました。先ほどの答弁の中で40億というような数字が出てきたわけでありましたが、公共用地として先行買収するなど多額の費用が必要となってくるわけでありましたが、計画が進行することで、今すぐではなくとも、2、3年後にはそういったお金が必要になってくるのではないかというふうに考えます。投資効果についても、どうなのかなというような感じもいたしますし、町の財政を鑑みると、今後、計画の必要性について、やはり疑問が生じるところであります。

本当に、この計画について町主体で検討を進めていくべきなのかどうか。私は、南部開発が進められる前に、既に順番としては駅前通り線ができて南部開発が進められるべきだったかなというふうに、今さらながらですが感じるわけでありまして。もう既に南部開発が修了しまして、あそこに40億を投資して商業地域を本当につくる、これが町として本当にいい姿なのかどうかということを再度、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

駅前通り線でございますけれども、ご存じのとおり、開成町の南部、南部地区の土地区画整理区域と、あと駅前については終了しておりますが、これらをつなぐ南部全体の一体的ないわゆるハード整備、いわゆる開成町南部の都市空間を創造していく非常に重要な路線でございます。したがって、ご指摘のとおり、町長答弁にもございましたとおり、総事業費として想定されるのは40億という数字も出ておりますけれども、今後の近隣の地権者さんとの合意の上で事業は進めていくということになるかと思いますが。この事業については、開成町全体の発展の中で、また足柄地域の広域的な発展の中においても非常に重要な路線であり、必ずここは整備していかなければならない路線であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

あそこの道路がなくても交通にはそんな不便はないかなというような感じがいたしますし、3ヘクタールに40億を、多分、そうなるのでしょうけれども、投資する効果そのものが町の発展の中で出てくるのかなというような感じがするのです。いずれにしても、そう先の話ではないわけです。開成町全体の起債額を見ても100億近く、95億強はあるわけですから、さらに町の一般会計の歳入そのもの

が50億程度しかない中で、こうした大型事業をやるのは、本当に真剣に考えていかないと、後々、子や孫の代にツケが回ってくる。それは、後の20年、30年先にも使えるわけですから、ツケを回すという考えもいいかもしれませんが、ある一定の負債額の中で抑えるような形で考えていくべきかなと思います。投資と効果を考えたときに、本当に40億かけるべき道路なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、40億という数字の中で何かひとり歩きするようなイメージがあって申しわけないのですけれども、40億、町が全部お金を出して使うという意味ではなくて、総事業費を予定しているということで、国・県補助金を含めて、町の負担が40億あるわけではありませので、その点は誤解のないようにお願いします。

それから、南部地区の前に、この区画整理のほうが先にできたらよかったという話がありましたけれども、やはり地権者の合意があれば先に多分できていたはずなのですけれども、なかなか合意がなかったために南部のほうが先に進められたのかなと私は今、思っていますけれども。

今、南部地区の区画整理が約26ヘクタール終わって、駅前通り線までの道路も向こう側はできているわけです。開成駅をおりと、信号で今はとまっているという。その200メートルの区間をきちんとつながないと、南部地区の区画整理は私は終わらないのかなと。さらに、開成町だけの顔ではなくて足柄地域の顔になる地域であると私は認識をしていますので、また、そういうふうにとっていく必要もあるのかなと。そういう意味も含めて、この駅前通り線はやっていく必要があると。

費用対効果の面においては、きちんと、それは採算性も含めて考えてやっていく必要があると、そういう認識の中で思っておりますので。また、財政負担の中で借金の問題もありますので、そういう負担比率の中で、きちんと財政負担が賄えるような中でやっていく必要は、これはもう検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

この件については、今後、また計画が進む中でいろいろと議論させていただきたいと思ひます。お互いに議論を出し合わなくてはいけない部分かなと思ひますので、それはしっかりとやらせていただひきたいと思ひます。

次に、新庁舎の基金の積み立てについてであります。これは、この次に、また同僚議員が質問の項目で挙げていますので、私は基金の部分だけにとどめさせていただきたいと思ひます。

現在、この庁舎は建設後45年が経過して、エレベーターやバリアフリーが未整

備となっていたり、雨漏りがあったり壁が崩落してきたり職場スペースが狭かったりということで、さまざまな問題点が発生しております。補修や改修ではなく建てかえをするということで、私も、この部分については建てかえすべきかなというような感じで同意しておるところであります。

しかし、新庁舎をつくるのであれば、開成町らしい身の丈に合ったものにしてほしいというふうに希望いたします。一時、報道等では非常に高額な数字が出ておりました。それをうのみにするわけではありませんけれども、やはり1万7,000人、一般会計50億の開成町らしい、開成町にふさわしい規模の庁舎にしてほしいというふうに思います。これは私だけではなく、住民の方々からもたくさん、そういう意見をいただいております。過剰なものは、つくるべきではないと思います。共有スペースをできるだけ設け、そしてシェアすることによりスリム化が図れると思いますので、どうか、その部分については今後も検討をしていただきたいと思います。そして、また、今後、広域での合併とか、そういう問題が発生した場合のこともちょっと考えておくべきかなというような感じもいたします。

開成町庁舎整備基本構想等策定委員会が答申を出されましたが、できれば、私としては早期に着工していただきたい。どうせ建てるのであれば、早い時期に建てていただきたいというふうに思います。先ほどの答弁の中で基金の積み立てが非常に数字的には少なかったのですが、着工までの間の基金の積み立ての目標としては、現在では幾らぐらい積み立てていきたいというふうにお考えを持っておられますか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、菊川議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

過去も議会におきまして同様の質問につきましては、一応の目安としては5億円ということでお答えをさせていただいております。これについては、現在も変わることはございません。ただ、先ほど町長答弁にもありましたように、最優先では考えてまいりますけれども、最終的に、そこまでいけるのかどうかというのは、ある面、まだなかなか確定しておりませんので、あくまでも目標額ということで、この時点でお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

私が基金というふうに申し上げたのですが、一つ考えてみますと、今は非常に金利が安いんですね。ですから、無理に基金を積み立てなくて、もう借金してしまって建てたほうが、それも一つの方法かなというような感じもするのです。あとは20年、30年後、今の若い方がずっと使っていて、その方々にその部分を見ていただくというような考え方も一つあるのかなというような気もいたします。

それでは、最後の瀬戸屋敷の周辺整備についてお伺いいたします。

これは、昨年まで3回、見直しがされていると思います。基本設計については委託をされて作成をされたわけでありましたが、町北部は法的に縛られている部分があります。農業振興地域でありますので、宅地への用途変更がなかなか難しいという状況にあります。農家の従事者も、ご承知のとおり、高齢化が進み後継者がなかなかいないという状況にあります。本来の農作業ができなくなる状況に追い込まれてきております。今後5年先には、この状況が明白になってくるのかなというような感じがいたします。

そのことについては、過去にも何回か一般質問の中で質問をさせていただいております。そして、このことについては、私以上に耕作者の方が非常に気をもんでおられる部分であります。単直に言えば、私が今まで述べてきたことは、瀬戸屋敷を一つの核として、その周辺及び農業の現状の打開策を講じるべきではないかということ述べてきたわけでありましたが、今、検討されております瀬戸屋敷の周辺を充実させようという考え、これは、地元の人ほどの程度、本当にここの部分を整備してほしいという考えを持っておられるかというののもちょっと疑問な部分があります。むしろ荒れ放題の近くの公園整備や凹凸でつまずいて転んで、けがをする道路整備を優先してほしいということを望んでおられる方も多いわけであります。

一案として、田んぼを潰し構造物をつくるというような絵ができておりますが、農家では後を継ぐ後継者が家を建てられない状況にあるということ。当然、土地の買収等にも多額の費用が発生する。先ほどの答弁の中では約3億というような数字も出てきておりますが、現在、計画を進められる中において、あるいは今後の予算編成の中において、地元の方とのかかわりをどのように持っておられるか、この整備事業に対して、地元の方にどういう形で説明され、あるいはお話を聞いておられるかというのが非常に気になります。この部分について、現状についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

菊川議員のご質問にお答えします。

まず、あしがり郷拠点整備事業でございますけれども、こちらは瀬戸屋敷周辺の整備事業のほうを基本的に考えているものでございますけれども、一方で、農政全般を捉えますと、後継者問題、そういったものが大変喫緊の課題になっているといったところもございます。

産業振興課といたしましては、あしがり郷拠点整備事業と、あとは農政事業、この辺はちょっと別々に、今、観点を設けてございますけれども、1点は、農政のほうについては農政専門員に張りついでいただきまして、県のOB方に入っていただきまして、農業政策の今後の部分については専門的に取り組んでいただいているところでございます。昨年度は人・農地プランという形で、岡野、金井島地区の人・農地プランを策定させていただき、農業後継の部分、担い手の部分がどうしても厳

しいといった方々につきましては、第三者、かわりにそういった農地を引き受けて継続してやっていただける方を紹介するシステム、これ国のほうの政策でございますけれども、そちらのほうをご紹介させていただいているといったところで、昨年度は岡野、金井島。

人・農地プランにつきましては農振地域のための施策となっておりますので、開成町全体という形にはなってございませんけれども、いずれにつきましても農業後継、こちらのほうにつきましては喫緊の課題で、別の問題という形ではございませんけれども、今現在、開成町の抱える大きな課題というふうに捉えてございます。

それで、あしがり郷拠点整備でございますけれども、これは観光面と農政面、そちらのほうを融合した六次産業、そういったところを考えて、直売所であったり体験施設であったりとか、そういったところを昨年度は検討させていただいたといったところでございますので、表面的に、あしがり郷拠点整備事業につきましては見えている部分でございますけれども、農政部分につきましては、また一方で考えているといったところでご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

今後のことでありますので、地元の方にも、できるだけ丁寧にご説明願いたいなというふうに考えますので、よろしくお願いしたいと思います。来年度予算の編成から少し絡んでいくのかなというような感じがいたします。今後数年間の間に非常に大きな事業が幾つかありますので、できるだけ行政とともに我々議会としてもしっかりと議論しながら、間違いのないような形で進めていきたいと思っております。非常に期待する事業が多いですから、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、1問目を終了いたしまして2問目に入りたいと思っております。2問目は、「自治会加入で地域コミュニティの強化を」でございます。

「地域コミュニティは人を助け、きずなを強めるものである」を念頭に思う言葉で、このきずなについて国民が注目したのは、東日本大震災の甚大さと、その復興にかかわる人々の姿勢でありました。地域の垣根を超えて人と人とのつながりが不可欠であることを改めて痛感いたしました。また、昨年、長野県北部で発生した地震では、地域のきずなにより人的被害を最小限にとどめたことは、その有効性を実践で示したものであります。

今後、ますます増えることが予測される高齢者の独居生活や老老介護などについては、地域のコミュニティはさらに求められるものであります。核家族が進む中、時代とともに若い世代の価値観は多様化し、人と人とのかかわりから遠ざかる傾向にもあります。特に自治会の加入に関しては、役員や事業に対する負担感から敬遠する人もいます。自治会の加入率は80％程度であります。地域コミュニティの核となる自治会組織は大変重要な位置づけにあるために、加入率の促

進・強化を図る必要があります。人口の増加が続いている今、転入者の自治会加入状況はどうであるのか、全体の非加入者状況をどのように分析しているのか、加入促進のキーポイントは何か、今後へ向けた具体策と取り組みをお伺いいたします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の２項目目についてお答えします。

まず、初めに、自治会活動や自治会加入に対する町の考えを説明させていただきます。

開成町では、平成２５年度に開成町協働推進計画を策定いたしました。この計画は、平成２０年３月に共助・協働・地域の自治活動の三つの原則を大切にしまちづくりを推進することを特徴として、あじさいのまち開成自治基本条例を制定いたしました。この自治基本条例及び第五次開成町総合計画に基づき、協働によるまちづくりの推進に関する施策を総合的・計画的に取り組むとともに、町民が主役のまちづくりを今まで以上に推進し、開成町の自治は町民のためのものであるという条例の基本理念と町の将来像を確実に実現することを目的として策定をしたものであります。

協働の担い手には町民、自治会、町民公益活動団体、事業者、教育機関、町がありますが、協働によるまちづくりを効果的に進めていくためには、それぞれの協働の担い手が得意とすることを発揮し合うこととともに、役割分担を明確にして、対等な立場でできること、やるべきことを協力して行うことが重要であると思います。

開成町の自治会では、防災、防犯、環境美化、地域福祉、子育て支援、青少年育成など、いろいろな分野で活発な活動が行われております。自治会は、さまざまな協働の担い手の中でも、各地域で活動し地域づくりの核となる存在となります。開成町協働推進計画では、自治会が地域コミュニティの活性化、地域づくりなどの協働の重要な担い手であることから、自治会加入率１００％を目指すことを目標に掲げております。

町の方針としては、自治会加入率の向上に関しては、これから開成町に転入される方の加入促進、現在加入されている方の加入の維持、未加入者の加入促進を柱に取り組みを進めることが必要であると考えております。特に、転入される方の加入促進については、役場窓口が最初の説明の機会となることから、特に重点的に取り組みを進めていくこととしております。

平成２３年３月に発生した東日本大震災を契機に、きずなや助け合いの大切さが見直され、自治会をはじめとする地縁型組織による地域のつながりや助け合いの重要性が再認識されています。長野県北部地震における白馬村での死者ゼロの奇跡は、向こう三軒両隣への声かけ安否確認、家の下敷きになった人の迅速救助など、日ごろの住民の連携と適切な自主防災活動といった共助によるものが大きいと考えてお

ります。災害時の対応はもとより、地域づくりの担い手である自治会の加入促進は、町としても重要なものと考えております。

それでは、ご質問の転入者の自治会加入状況についてお答えをいたします。

開成町の自治会加入率は、直近では平成26年12月1日現在85.4%であります。町では、転入者の自治会加入状況や全体の未加入者の状況について、数字では押さえておりません。しかし、現場の自治会長さんの声としては、年8回ほど開催している自治会長会議の中でアパート入居者の加入勧奨は難しいとの声を聞いております。例えば、中家村自治会では、40軒のアパート、約220世帯のうち加入はわずか3割程度とのことであり、地区内にアパートが多数ある自治会からは、それらの加入促進に苦労されているということを伺っております。

では、なぜ自治会に加入しないのかという問題になります。自治会がどのような活動をしているのかわからない、自治会に加入するメリットが見えづらい、役員や参加することが煩わしい、きっかけがないなどが挙げられております。このことも自治会長さんからの声として伺っているところであります。

なお、データとして把握しているのは自治会ごとの加入率になります。その傾向から、地域性や特性があることが伺えます。一番高い岡野自治会では100%、一番低い下島自治会では78.3%になります。岡野自治会は規模が小さく、市街化調整区域であり転入が少ない地域であります。一方、下島自治会は規模が大きく、集合住宅も多い地域であります。若い世代を中心に転入率が高い傾向があり、一つの特徴であると考えられております。

次に、加入促進のキーポイントについてお答えします。

キーポイントとしては、転入者の加入促進の対応をどのように進めていくかではないかと考えております。また、加入しやすいようなきっかけづくりもキーポイントになると考えております。例えば、子ども会と連携し、自治会の夏祭りに子どもとともに参加してもらい、楽しんでもらうことをきっかけにする取り組みも行われております。この取り組みは、既に加入されている方の継続にもつながるものと考えております。

続きまして、今後へ向けた具体的な取り組みについて。

転入者の加入促進については、役場窓口が最初の説明の機会となることから、特に重点的に取り組みを進めていきます。転入者の加入促進の具体的な取り組みとして、転入者に対し自治活動応援課の窓口で自治会加入の案内をし、その場で加入申し込みの受け付けも行っております。また、街づくり推進課でも建築主等に対し自治会加入の案内を行います。

なお、自治活動応援課や街づくり推進課で案内や説明をするため、現在、ブランディングの一環で委託をしているデザイン業者と調整中ではありますが、加入促進チラシの作成作業を進めております。自治会長連絡協議会からの発行予定であり、内容については自治会長連絡会議等で意見を聞きながら、11月には完成をさせたいと考えております。

また、自治会長をはじめ自治会役員が未加入者に対してアプローチしやすくするため、加入促進チラシにあわせてＱ＆Ａ集を含めた加入促進のハンドブックも作成をいたします。このハンドブックは自治会の加入のメリット、加入促進の進め方などを示すものとして、転入者の加入促進や未加入者の加入促進に役立つものではないかと考えております。

また、業者への働きかけとして、自治会加入促進の協力について協定締結している宅建協会にチラシの配布等を依頼したり、街づくり推進課の窓口で開発指導の際、施工関係者に働きかけをしたりしております。

自治会活動の周知については、町の広報かいせい、町民カレンダー、フェイスブック、ホームページ等、広報媒体で自治会活動を紹介するなど周知を支援していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

それでは、改めて質問いたします。

私が質問したい内容については、もう、るる答弁されておりますので、重複する部分もありますが、個別の住宅の場合は自治会長さんが回られて、それぞれ加入についてはお願いして回っておられると思うのですが、集合住宅においては、先ほどの答弁の中で宅建協会さんをお願いしている部分というのがあるということですが、ちょっと聞く中で、自治会に入っていない集合住宅に入っている方のお話では、自治会に入ることにについて何も聞いていないよという方が中におられまして、全ての方に話をされるというのはなかなか難しい部分があるかなと思います。

そういったことで、開成町の中にも今は集合住宅が非常に増えておりますが、全体の部分として集合住宅が町の住宅の中で占める割合としては、どの程度あるのでしょうか、対象になる住民の方としては。もし数字がわかっているならば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の質問にお答えいたします。

町全体の中で集合住宅の方、自治会の対象となる方というところの数字は、実態として把握はできておりません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

集合住宅等で自治会に入っておられない方については、未加入者にとっては町の

情報がなかなか入手しづらいという部分が出てまいりますので、言い方は悪いのですが治外法権みたいな形があるわけです。そうなりますと、地域のコミュニティがなかなか図れない、あるいは自治会長さんも非常に統率がとりにくいということにつながっていくのかなというような感じがいたします。

昔は「向こう三軒両隣」というような言い方をされたのですが、今は、そういう言葉もなかなか通用しづらいということになっております。町長は、日本一元気な町、きれいな町、健康な町ということをうたわれております。あわせて、自治会加入率も日本一ということをつけ加えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

日本一、その三つのことを目標にするためには、開成町に外から移り住んでもらった人に全部、自治会に入っていて、自分たちの地域は自分たちでというのが理想だと思うので、そういうものも含めて自治会加入率100%という。自治会長さんから、大変な数字を出されたという、よくお叱りを受けますけれども、なかなか町だけではできないし。今の隣三軒両隣の話で、4年前に東日本大震災がありまして、その重要性というのは多くの人が認識を、私は、していただいていると思うのです。ですけれども、そのきっかけがないと、なかなか。特に、アパートの皆さんたちは、定住という意味だけではなくて途中で引っ越してしまう可能性がある部分で、自治会も含めて、なかなかそこに声かけが不十分な部分があるのかなと認識しておりますので、きっかけづくりがすごく大事だと思います。

宅建協会との協定は最近結んだばかりですので、これからということでご理解をいただきたいし、また、きめ細かく自治会長さんをお願いをしてアパート関係の人たちにも声をかけていただくと。

もう一つ問題なのは、自治会と組、組というのがあるのですよね、組があつて自治会があつてというのが基本的にあるのですけれども、自治会には入っていただけるけれども組のほうは難しいといういろいろなパターンがありまして、なかなか一律にはいかない部分がありますので、そこをどうやって仕分けをしながら。また、難しかったら自治会だけでも、まず入っていただくと。つながりを一つでも持っていただく、お金を払っていただくだけでもつながりになると私は思いますので、そういう意味も含めて、また自治会長さんたちといろいろな議論をしながら、その辺はきちんと進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

町には自治活動応援課というものの、これは開成町独自の課でなかろうかと思えます。しかしながら、自治会の加入については町が強制して入れるというわけではな

いわけです。その部分、町は支援するというような形かなと思うのです。まず初めに転入されてきた方に自治会の説明をされると思うのですが、その部分で「嫌だよ」、あるいは「入ってもいいよ」という方がおられると思うのですが、その辺の受け取りの中の状況については、逐次、自治会長さんにフィードバックしてあげる必要がありかなと思うのですが、その辺の情報交換というのは、どういうふうな形でやっておられるのですか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

今のご質問にお答えいたします。

現在、転入者の方が来られた場合に、まず戸籍での手続きをしていただいた後に自治活動応援課のほうにお寄りいただきます。その際に町民カレンダーなどをお配りしながら、自治会の加入につきましてご案内をさせていただいております。この際に、説明の内容としましては、地域のつながり、助け合い、そういうようなものを大切にしていきたいということで、ぜひ入っていただきたいということで、自治会の行事の内容なども説明をさせていただきながらご案内をさせていただいております。その場で入ってもいいですよという方には、加入の申し込みをその場で受けて自治会長さんに連絡をしているというような取り組みをしております。

ご質問の中で「入りません」という方がおられるかということなのですが、なかなか開成町に来て最初に「入りません」というところまでの方は余りいません。その場で必ず入っていただくというものではございませんので、検討しますというような形で、皆さん、用紙をお持ちになってお帰りになって検討していただくというようなことになっています。中には、余り入る気がないなというような方もいらっしゃいます。そういう方には、町のほうとしては丁寧な説明を心がけるようにはしておりますが、強制はできないので、そのような対応をしております。

この方々が、どなたで、どういう形のことかというような情報につきましては、自治会さんのほうに返すということは、個人情報の管理の面もございまして、自治会加入、自治会が任意組織であるというようなことから、自治会のほうにフィードバックというような形はとってございません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

開成町は、大変すばらしい町です。小さな町ですが大変すばらしい町ですから、できるだけ多くの方に自治会に加入していただいて、そして地域のコミュニティを強化していただくように。そのきっかけとなる一番初めの窓口であろうかと思いますので、そこは、ぜひともPRしていただいて、加入率を上げていただくように支援していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩いたします。再開を１１時１５分といたします。

午前１１時０１分